

佐賀県告示第 122 号

佐賀県文化財保護条例（昭和 51 年佐賀県条例第 22 号）第 4 条第 1 項の規定により、佐賀県重要文化財として次のとおり指定する。

令和 2 年 4 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

佐賀県重要文化財

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
重第 246 号	佐賀県重要文化財 (歴史資料)	鍋島直正肖像写真	6 枚	佐賀市松原二丁目 5 番 22 号 公益財団法人鍋島報効会	公益財団法人 鍋島報効会
重第 247 号	佐賀県重要文化財 (絵画)	絹本著色豊臣秀吉像	1 幅	唐津市鎮西町名護屋 1931 番地 3 佐賀県立名護屋城博物館	佐賀県
重第 248 号	佐賀県重要文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来立像 (附) 像内納入品 浄土三部経の題記をもつ包紙に「承久二二年壬午正月九日 / 大檀那金剛念盛 / 佛師琳賢」の墨書あり	1 軀 1 包	杵島郡白石町大字戸ヶ里 2216 番地 弥福寺 佐賀市城内一丁目 15 番 23 号 佐賀県立博物館	宗教法人 弥福寺
重第 249 号	佐賀県重要文化財 (考古資料)	旭ヶ岡遺跡出土の鉄戈 (附) 甕棺	1 点 1 点	鹿島市大字納富分 2643 番地 1 鹿島市教育委員会	鹿島市